

## 亀が岡自治会役員会議事録（令和元年 8 月）

開催日時 令和元年 8 月 4 日（日）10：00～12：00

開催場所 亀ヶ岡自治会館 1F

出席者 令和元年度役員 10 名（八木欠席）

顧問 2 名（赤羽欠席）



内容

議題

1. 9 月役員会日程： 9 月 8 日（日）10：00～

2. 夏祭り報告及びラジオ体操途中経過報告

① 夏祭り

・天候にも恵まれ、無事終わられた。市長も祭り参加→打ち上げまで出席され、「大変参考になった」との事だった。（根本会長）

・スズキヤの手違いでフランクフルトが注文と別のものが届き結果として代金無料となり、販売価格を予定より安く提供することが出来た。（小出役員）

・綿菓子の機械が社協から借りられず、別の所から有料で借りることになった。祭りの開催日は毎年決まっているのもっと早くからレンタル申し込みをしたほうが良いのではないかと。（荒井顧問）

・男性の持ち物と思われるバッグの忘れ物があった。8 月いっぱい根本会長宅で預かりそれ以降は小坪交番に届ける。（根本会長）

・収支報告（尾花会計役員）別紙の通り

祭りの売上げの 2 割相当を年末助け合い募金に寄付する。→3 万円寄付

② ラジオ体操途中経過

7 月 22 日～27 日 前半が終了。各日 20 名前後の参加があり、順調。

3. 敬老の日のお祝いについて

① お祝い品は豊島屋のらくがん（@432 円）に決定。

熨斗紙がついたものを 9 月 14 日午前中に自治会館に納品予定。

② 8 月の回覧板で祝い品申込書を回し、8 月 31 日までに班長→担当役員へ。

担当役員は 9 月 1 日までに八木役員に提出。

③ 9 月 15 日（日）9：00～12：00 に班長に自治会館まで品物とリストを受け取りに来てもらい、担当役員から受け取る。

→15 日（日）、16 日（月）に班長から申込者に届けてもらう。

4. 下期班長会について

・日程 10 月 13 日（日）11：00～自治会館にて

・下期班長選出の流れ

- ① 8月の回覧物と共に各班長に「下期班長選出依頼」「過去の役員リスト」を届ける。  
現班長は8月31日までに「下期班長承諾書」を担当役員へ  
→9月1日までに担当役員は波田野事務局長へ提出。  
→事務局長は「下期班長リスト」を9月役員会にて配布。
- ② 9月回覧物と共に現班長へ「下期班長会案内・出欠票」を届け、現班長→下期班長に渡してもらう。9月29日（日）迄に「出欠票」は下期班長から担当役員へ。  
→9月末までに担当役員から波田野事務局長へ提出。
- ③ 10月13日 下期班長会
  - ・自治会について
  - ・班長マニュアルの説明
  - ・下期自治会費の徴収
  - ・防災マニュアル
  - ・年末餅つき大会（12月21日（土））スタッフ参加のお願い。
  - ・質疑応答

## 5. 事務局より

- ① 新HPについて（前田役員）  
現在、パソコン向けからスマホ向けへの移行を念頭にリニューアル中。
- ② 自治会の電話の名義変更について  
現在、自治会館の電話の名義が元役員の個人名になっている。今後、契約をNTT→JCOMに変更し、自治会館名で登録していく事に決定。10月1日より変更する予定なので、自治会館の電話番号が変更する事を通知する必要がある人がいるかどうか各々調べてほしい。（9月役員会で各人報告すること）
- ③ 自治会の年会費について
  - ・基本は会員本人のお申し出によります。
  - ・2世帯住宅の場合→ご本人の申し出で「2世帯分」又は「1世帯分」で徴求。
  - ・非居住者→本人の申し出を尊重する。「休会」はないので「とりあえず空き家」の場合転出とする。
  - ・一度徴収した会費は途中転出で返金し、途中退会は返金しない。
  - ・自治会に入会していない世帯は入会を勧めていく方向でご案内する。  
———会計担当が以上を基本に「班長マニュアル」追加内容を検討。

## 6. 一般報告

- (1) バス停のベンチ修理→2か所（北・西）壊れているので修理中。近日中に完成予定。  
荒井顧問・馬場副会長が個人的に作業頂く。（馬場副会長）
- (2) 本年度の掲示版の掲示ルール（安井役員）  
通常は月2回貼り替えを行う。掲示物は「A4縦」とする。
- (3) 会館2階の階段に安全のためベビーゲートの設置。  
（中古品を予定）予算5000円迄。  
（黒木役員）→承認

(4) 餅つき大会 (根本会長)

① 12月21日 (土) 実施予定。

② 準備委員会の立ち上げ。委員は9名。(根本会長・馬場副会長・八木役員・小出役員・赤羽顧問・荒井顧問・中田 KBB 会長・原田前役員・アニエルチ) →承認

(5) 8月25日 (日) 市民消火栓を使用した消火訓練を開催します。

10:00~11:30 亀ヶ岡公園及び周辺道路にて。(根本会長)

(6) (KBBより) 防犯カメラのスイッチボックスに不具合があります。

(7) 自治会館裏の階段工事が始まります。期間中一部で片側通行になり注意が必要。

8月~来年3月中旬までの予定 (ポスターを回覧・掲示) (前田役員)

(8) 赤羽顧問の活動紹介 (根本会長)

① 空地の雑草処理

Aさん(1-25)から申し入れの「向かい側空地の雑草処理について」  
赤羽顧問が所有者のBさんに文書送付し、Bさん経費負担で業者が草刈り。

② 県有地からの樹木張り出し処理

Cさん(1-22)から申し入れの隣崖(県有地)からの樹木張り出しについては、  
同じく業者処理が必要につき、対応検討。

7. 諸会議報告

① 小坪住民協 (根本会長)

(A) 市長の市民トーク 8月31日 (土) 10:00から小坪コミセン

(B) 県土木事務所横須賀の「個人宅立ち入り調査(崖地)」——  
(小坪は9月。調査員は「身分証の携帯」「腕章」あり)

(C) 10月から自転車条例スタート。(自転車保険加入は強制となる。)

(D) 11月9日 (土) 小坪小まつり。亀ヶ岡団地はKBBが参加。

(E) 市の「ブロック塀撤去の補助」「空き家バンク」制度化に伴う  
「ブロック塀の点検」「空き家調査」を予定。

8. 今後の予定

8月19日 (月) ~ 24日 (土) ラジオ体操後半

8月25日 (日) 市民消火栓の訓練 (10:00~11:30) 亀ヶ岡公園

9月 1日 (日) 敬老の日お祝い品申込者取りまとめ

下期班長承諾書の取りまとめ

会館予約受付 (9:00~10:00)

9月 8日 (日) 役員会 (10:00~12:00)

以上